

# 湯沢市国土利用計画の概要

## 【市土の利用に関する基本構想】

### 【市土利用の基本方針】

#### 基本理念

市土の利用にあたっては、市民の理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行わなければならない。

#### 市土の特性

自然的土地利用の占める割合が高い（市土の利用状況 農用地8.7% 森林80.9%）  
豊かな自然環境、自然エネルギー資源  
特色のある地場産業、豊富な温泉資源  
道路交通網の整備（国道13号湯沢横手道路 雄勝こまちICまでの供用開始） など

#### 基本的条件の変化

人口減少社会と少子高齢化 時代潮流に対応した持続可能な市土利用  
低炭素社会の実現 経済社会活動と自然環境が調和した環境負荷の少ない市土利用  
市民参画型の協働のまちづくりの展開 多様な主体と行政の協働による市土管理  
地方分権と厳しさを増す財政状況 選択と集中による身の丈にあった市土利用 など

#### 市土の有効利用と 土地需要の量的調整

都市的土地利用の高度化  
自然的土地利用の適正な  
保全  
計画的な土地利用転換

#### 市土利用の質的向上

安全で安心できる市土利用  
循環と共生を重視する  
市土利用  
美しくゆとりある市土利用

#### 市土利用の総合的 マネジメント

低未利用地の利用促進  
都市的土地利用と自然的  
土地利用の適切な配置  
地域の特性を活かした地域  
間の調整  
多様な主体による市土管理

市土の特性及び時代潮流の変化に対応した持続可能な市土管理

### 【地域類型別の市土利用の基本方針】

#### 都市的土地利用地域

土地利用の高度化  
低未利用地の有効利用  
安心・安全で快適な住環境整備  
持続可能なコンパクトな市街地の形成  
土地利用転換の不可逆性に配慮  
自然環境などへの影響に配慮  
低未利用地の活用を優先  
など

機能  
分担  
・  
交流  
連携

#### 自然的土地利用地域

農業生産活動と生活環境の調和  
地域の実情に応じた計画的かつ適切な  
土地利用  
地域コミュニティ機能の維持  
優良農用地の確保と適切な管理  
耕作放棄地などの発生抑制と解消  
自然維持地域の適正な保全  
など

相互の機能分担と交流連帯による効率的な土地利用

# 湯沢市国土利用計画の概要

## 【利用区分別の市土利用の基本方針】

### 農用地

効率的利用と生産性の向上  
優良農用地の確保  
多目的機能の維持・増進  
など

### 森林

多目的機能の維持・増進  
健全な森林の整備と保全  
保全を図るべき森林の適正  
な維持管理 など

### 原野

湿原、水辺植生、野生生物  
の生息・生育地など貴重な  
自然環境の保全

### 水面・河川・水路

河川等の安全性の確保  
施設の適切な維持管理  
水循環系と自然環境の保全  
など

### 道路

安全・利便性の向上と確保  
地域間の交流・連携  
施設の適切な維持管理  
など

### 住宅地

良好な住環境の形成  
市街地の環境保全  
防災面に配慮した住環境  
など

### 工業用地

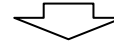
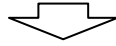
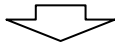
周辺環境との調和  
自然・生活環境の保全など  
に配慮した適切な立地  
など

### その他の宅地

土地利用の高度化  
低未利用地の有効利用  
広域的な影響や地域の合意  
形成を踏まえた立地 など

### 公用・公共用地

市民生活における重要性  
市民ニーズの多様化  
機能的な施設配置  
など



利用区分の相互関連性に留意した土地利用

## 【市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要】

基準年次	平成19年	利用区分	農用地、森林、原野、水面・河川・水路、
目標年次	平成28年		道路、宅地、その他、市街地
目標年次における人口	48,500人	地域区分	湯沢地域 20,020ha
目標年次における世帯数	16,500世帯		稲川地域 6,588ha
			雄勝地域 30,602ha
			皆瀬地域 21,862ha
			合計 79,072ha

目標年次における人口・世帯数は、湯沢市総合振興計画に即します。  
目標年次の規模の目標値については、今後の社会経済情勢の不確実性を考慮して、弾力的に理解されるべき性格のものです。

## 【必要な措置の概要】

公共の福祉の優先  
国土利用計画法等の適切な運用  
地域整備施策の推進  
市土の保全と安全性の確保  
環境の保全と美しい市土の形成  
土地利用転換の適正化  
市土の有効利用の促進

多様な主体の参画・連携  
土地に関する調査の推進及び計画の点検

各種規制・誘導措置等を通じた総合的な対策の実施  
国土利用計画法など土地利用関係法の適切な運用  
地域特性に応じた効率的かつ機能的な施設配置と土地利用  
ハードとソフト両面から防災に配慮した適切な土地利用  
低炭素社会に対応した取り組み、自然・生活環境の保全  
不可逆性や影響の大きさに配慮した適正な土地利用転換  
優良農用地の確保、農林地の多目的機能の維持・増進、  
水循環や自然環境の保全、既存施設の適切な維持管理、  
低未利用地の有効利用、地域間の有機的な連携 など  
多様な主体と行政の協働による直接的、間接的な市土管理  
土地に関する基礎的な調査結果の収集・分析  
具体的な施策を展開する計画との調整  
市土利用をめぐる社会経済情勢を踏まえた総合的な点検